

## 社会福祉法人あけぼの会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：男性職員の育休取得予定者に「育休取得支援プラン」を策定し、円滑な育休  
取得をサポートする。

<対策>

- 2022年 4月～ 男性職員に対し、「育休取得支援プラン」や両立支援制度、育児  
休業給付などについて周知する
- 2022年 8月～ 男性職員の育休取得予定者に「育休取得支援プラン」策定開始

目標2：男性職員が育児休業等を取得しやすい環境作りのため、年度初めのワーク・ラ  
イフ・バランスに関する法人文書に男性の育児休業取得についての項目を追加  
する。

<対策>

- 2022年 4月～ 項目・基準等の検討
- 2022年 8月～ 項目・基準等について周知の実施
- 2023年度～ 男性職員の育児休業取得率の公表（「男性労働者のうち育児休業  
を取得した人数」÷「男性職員のうち配偶者が出産した人数」）